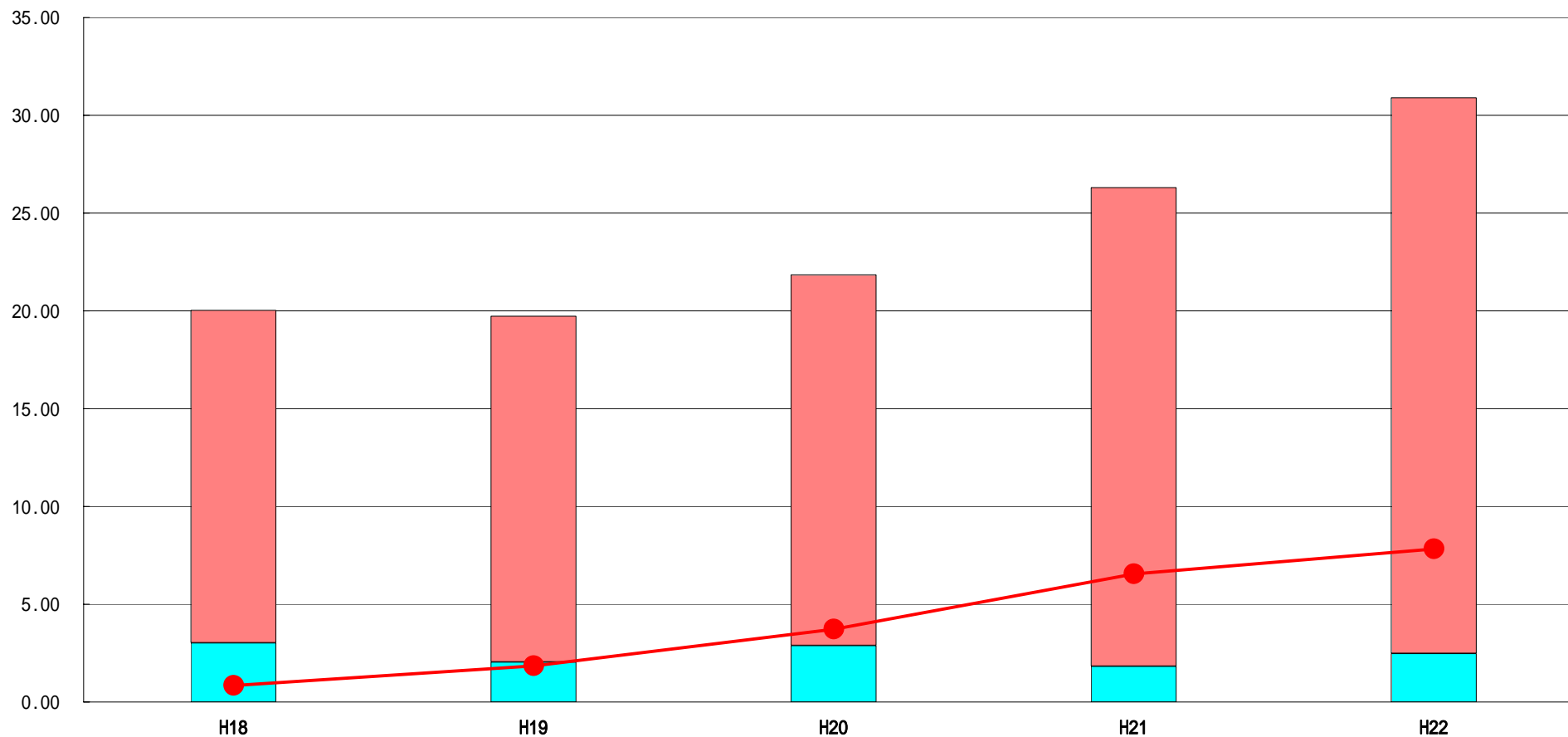


(5) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）




平成22年度

長野県木曾町

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		17.02	17.70	18.96	24.47	28.44
 実質収支額		3.01	2.03	2.89	1.83	2.47
 実質単年度収支		0.84	1.84	3.72	6.55	7.83

分析欄

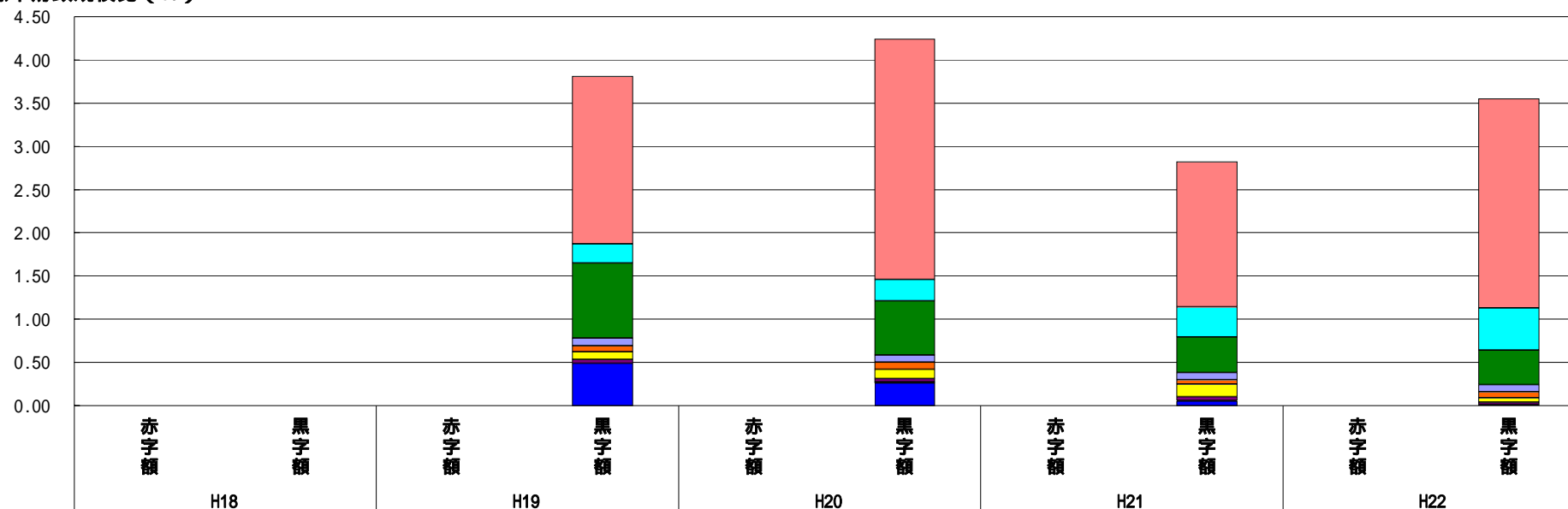
標準財政規模に対する財政調整基金残高の比率は、積極的な基金積立により増加している。実質収支は黒字であり、控除対象である翌年度に繰り越す財源は年により変動はあるものの、財政調整基金残高に対する比率はほぼ横ばいである。
 実質単年度収支の比率は、歳出削減効果により年々増加している。今後もさらなる比率の向上をめざし、計画的な基金積立と歳出抑制及び事業の年度内執行に努める。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析(市町村)

平成22年度

長野県木曾町

標準財政規模比(%)



標準財政規模比(%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
一般会計		-	1.94	2.78	1.68	2.42
国民健康保険特別会計		-	0.22	0.25	0.35	0.49
水道事業会計		-	0.87	0.63	0.41	0.40
簡易水道等特別会計		-	0.09	0.08	0.08	0.08
公共下水道特別会計		-	0.07	0.08	0.05	0.07
診療所特別会計		-	0.09	0.11	0.15	0.05
集落排水等特別会計		-	0.04	0.04	0.04	0.03
後期高齢者医療特別会計		-	0.00	0.01	0.01	0.01
その他会計(赤字)		-	-	-	-	-
その他会計(黒字)		-	0.49	0.26	0.05	0.00

分析欄

実質赤字額・連結赤字額ともに生じていないため実質赤字比率は無いが、黒字比率については特別会計の比率が低く、さらに一般会計からの繰出し金により運営しているため、料金の見直し等による健全化を図り一般会計の負担軽減を目指す。

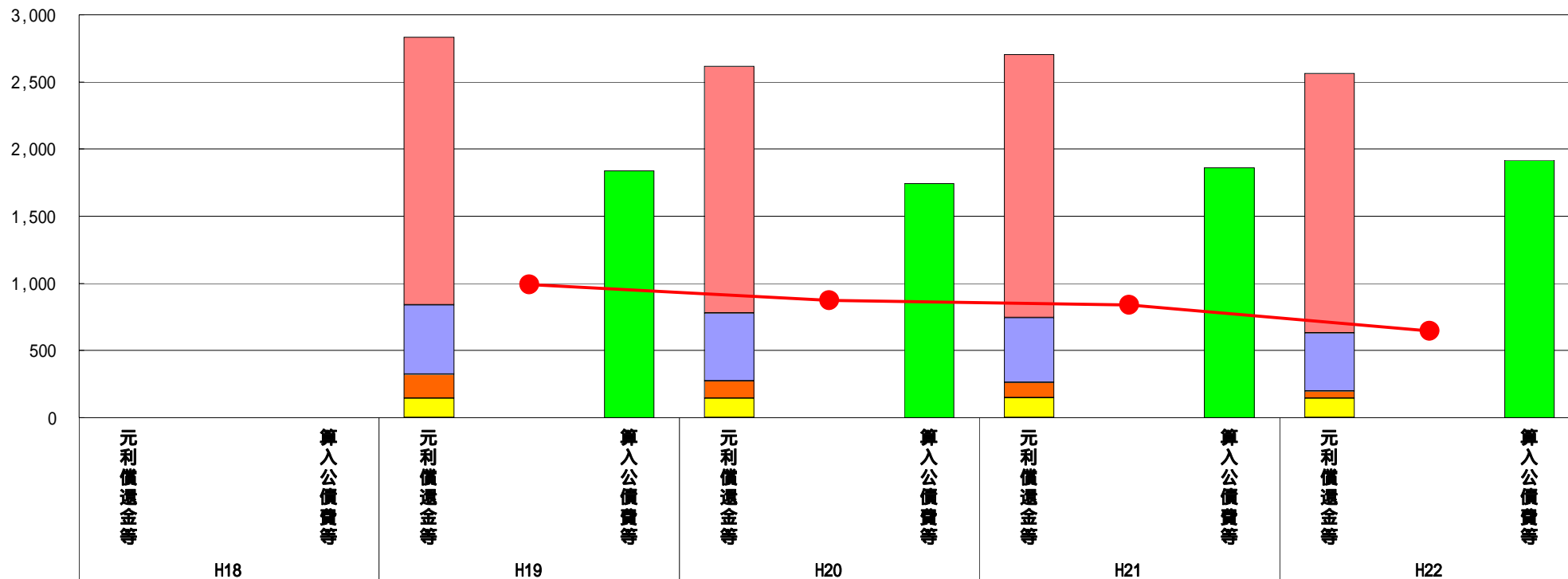
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(7) 実質公債費比率(分子)の構造(市町村)

平成22年度

長野県木曾町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	1,992	1,841	1,958	1,934	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	519	505	481	431	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	175	126	116	52	
	債務負担行為に基づく支出額	-	146	146	146	145	
	一時借入金利息	-	0	0	1	1	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	1,839	1,743	1,861	1,917	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	993	875	841	646	

分析欄
 平成22年度の実質公債費比率は、14.7%であり年々減少傾向にあるが低い状態とは言い難い。実質公債費比率の分子となる額は年々減少にあり比率低下要因となっているが、このうち元利償還金や債務負担行為については横ばい傾向にあり、今後の大幅な増加を避けるべく計画的な新規起債の発行抑制や債務負担行為の抑制に努める。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

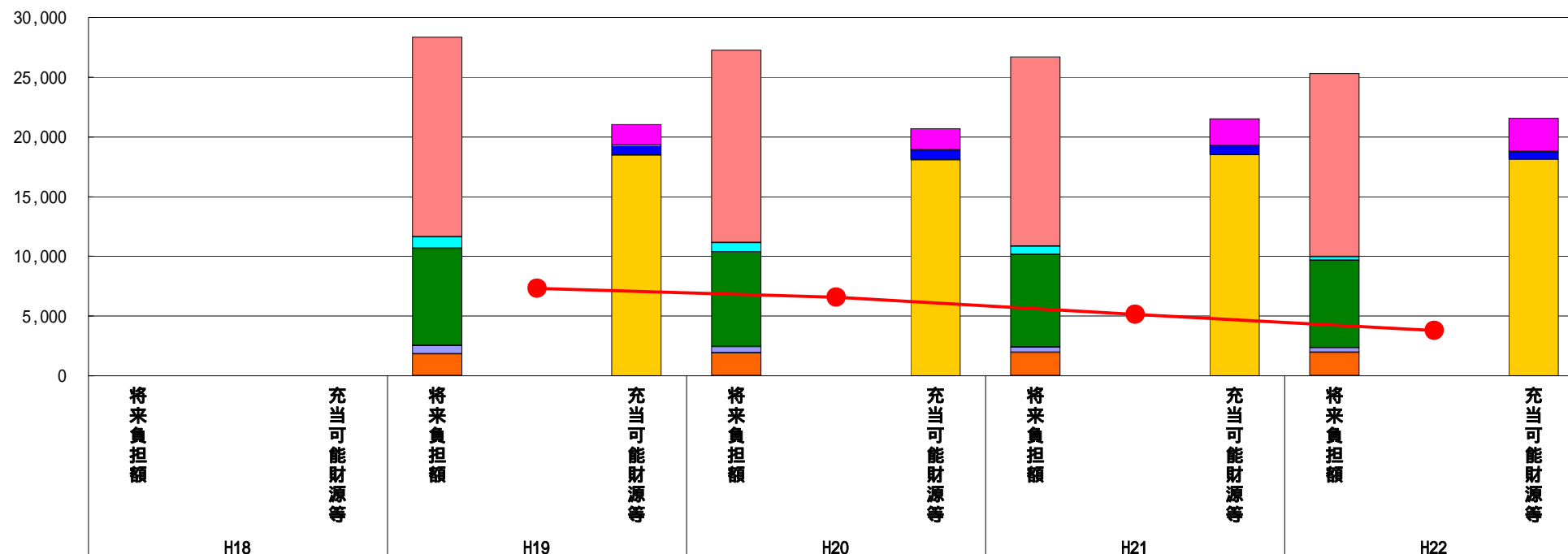
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県木曾町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	16,731	16,120	15,842	15,359	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	923	802	676	304	
	公営企業債等繰入見込額	-	8,176	7,890	7,767	7,315	
	組合等負担等見込額	-	663	539	424	374	
	退職手当負担見込額	-	1,844	1,915	1,969	1,965	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	-	1,741	1,822	2,280	2,754	
	充当可能特定歳入	-	816	795	735	663	
	基準財政需要額算入見込額	-	18,456	18,081	18,505	18,118	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	7,324	6,568	5,158	3,782	

分析欄

将来負担額については、新規事業を精査し地方債発行額を抑えるほか繰上げ償還により地方債残高及び債務負担行為額が減少しているため改善している。充当可能財源については、積極的な基金積立により充当可能基金が増加している。

今後大型事業も控えているため、新規事業の地方債発行が過大とならぬよう計画的に実施すると共に、基金積立も引き続き積極的に行い、将来負担比率の適正化に努める。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。